

『小規模多機能の受け入れにより安定した在宅生活を維持できるようになるまで』  
～支援受け入れが困難だった独居の認知症ケースより～

八王子保健生活協同組合

小規模多機能 快杜 管理者 近藤剛（介護支援専門員・介護福祉士）

平成 21 年度に制度化された小規模多機能型居宅介護は、通い・訪問・泊まりを組み合わせた新しいサービスである。

既存の介護保険サービス利用は、ケアマネージャーが訪問しアセスメントの結果、既存サービスの必要性が確認されれば、サービス導入を行うが、サービスが開始されまで時間のかかる現状も否定できない。

小規模多機能型居宅介護の場合、初期導入からご本人、ご家族からの同意があれば通い・訪問・泊まりの支援を開始することが出来、サービス利用中の状態変化に応じて迅速、集中的に、かつ柔軟に支援を行うことができるサービスである。

今回、当小規模多機能快杜（以下、快杜）をご利用の認知症、独居高齢者が安定して通いが行えるようになった。以前は訪問支援により安否確認を中心に関わってきたが、ケースにとって必要性を感じられず快杜の強い拒否を示していた。ご家族からの希望で、何らかの支援が必要と考えていたが、ご本人のニーズが的確に情報収集できず支援は難航していた。職員間でも本当に支援が必要なのか、どのように支援したら良いのか日々の支援の中でアセスメントを行ってきた。

結果、「入浴」というニーズを発見し支援時の共通話題として関わる中で徐々に快杜職員との関係性が良好になり、現在は予定通りに通うことができるようになった。

訪問支援拒否から通いの受け入れが良好になり在宅生活の維持が図れている。この取り組みとそこから見えてきた快杜の課題などについて報告する。